

## フィードバック面談の時期が来ました。(人事評価制度)

6級以下の職員の方々にとって、初めてのフィードバック面談の時期になりました。フィードバック面談では十分に納得できるまで、説明を聞いて下さい。また、いい加減だと思われるフィードバック面談があったときは、組合までお知らせ下さい。

現在まで、原研労は、誰から見ても良くやっている人のみに対して処遇に反映する人事評価制度で十分であると主張してきました。誰が見ても良くやっているという人は、ほんの一握りの人たちです。それでもどこかで線を引かなくてはなりません。ほんの一握りの人たちがいる場所で線を引いた場合、誤差の影響は大きくありません。しかし、上から10%のところを引くと、例えば±1ポイントの範囲に、全体の数%の人たちがいることとなります。このように大きい誤差は職場内の不協和音の原因や士気の低下につながったり、処遇への反映時に不満となることとなります。そこで、原研労としては処遇への反映の大きさを小さくすることも要求してきました。線を引いた上と下で、処遇に大きな差が無ければ、職場への影響も小さくすることができます。また、このように誤差の大きな人事評価制度では処遇への反映時に最も大きな不満が出てくると予想されます。そこで、不服申し立て期間を、処遇への反映が分かった時点でも行えるように期間を長くすることも要求してきました。

これらの原研労の要求に対して、当初、機構は、人事評価結果と処遇への反映とを分けて対応するという提案をしてきました。つまり、フィードバック面談後1カ月は不服申し立てできるが、処遇への反映が分かった時点での不服申し立てに関しては、各拠点で受けるかどうかを判断するというものでした。人事評価は人材育成などを目的としていますが、独立行政法人通則法では処遇に反映することを謳っています。ですから、処遇への反映も含めて人事評価制度であり、処遇への反映後もフィードバック面談後と同様の基準で不服申し立てができるべきです。また、各拠点で判断すると、拠点間で格差が生じることも危惧されます。これらのような理由により、処遇への反映後もフィードバック面談後と同様に、不服申し立てを認めるように要求し、7月末まで不服申し立てができるようにする案が受け入れられそうです。7月末とは6月一時金から約1ヵ月後であり、一時金が出た時点で、全体の分布の中でどこにいるのかが明確になります。あゆみ速報などに注意して、必ず確認しましょう。処遇への反映が分かった時点で不服申し立てをする場合、不服申し立てで成績が変わり、処遇の反映で引かれた線を越える事になった場合、処遇も変更されることとなります。機構

は、その際、例えば、1人処遇がBからAに上がったためにどこかで1人、処遇をAからBに下げるといふことはしないと明言しています。

## 国会で原子力損害賠償法等改正案の審議

～～関連して、原子力機構の安全研究予算・人員の確保、などの質疑～～

「原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償補償契約に関する法律」の改正について、4月1日に衆議院文部科学委員会で審議されました。改正の概要は、「一般の原子炉の運転に係る賠償措置額を、現行の600億円から1200億円に引き上げる」「紛争審査会の事務として、賠償に関する損害の範囲の判定等に関する一般的な指針を定める」ことです。

この審議に関連して、原子力機構の安全研究予算・人員の確保、地球温暖化対策と原子力、柏崎刈羽原発の状況、再処理工場、「もんじゅ」、人材育成、JCO臨界事故の人的影響、などの多岐に亘る議論がなされました。

原子力に携る者として、重要な内容が含まれていますので、会議録から一部抜粋して、2回に分けて、審議内容を紹介していきます。なお、全文は、衆議院のホームページから入手できます。(第171回国会、衆議院、文部科学委員会議録 第5号)

この国会審議に先立ち、日本共産党の石井議員事務所から、「原子力機構の安全研究の予算と人員はどうなっているのか、問題はないのか」という問い合わせが原研労組に寄せられ、それにお答えした内容が国会で追及されているので、最初に紹介します。

〔石井委員(日本共産党)〕

ちょうど、これは2004年の11月、当委員会で日本原子力研究開発機構の発足の審議がございまして、そのときにこの安全問題が議論になりました。私も質問いたしまして、やはり安全研究の関連予算というのはずっと減らされてきたんじゃないかということで大臣に当時伺いましたら、中山大臣でございましたけれども、このような御答弁でした。原子力に関しましては、まずは安全、安全、安全だろう、こう思うわけでございまして、省略しますが、安全関係の研究開発ということに関しましては最優先で措置すべきものであると考えておりますということでございました。

まず大臣に、この立場は今もお変わりございませんね。(裏面へつづく)

**奨学金の会の「日本学生支援機構奨学金における『個人情報機関の活用』の中止・撤回を求める要請署名」を分会に回しますので、ご協力をお願い致します。**

〔塩谷国務大臣（文部科学大臣）〕

原子力につきましては、中山大臣がかつて答弁したように、私も安全第一と考えておるところでございます。

〔石井委員〕

それではちょっと具体的に伺いますけれども、機構の原子力安全研究の関連予算、一般会計とエネルギー特別会計、それぞれでございますが、過去5年分、ちょっと数字をお示してください。

〔藤木政府参考人（文部科学省研究開発局長）〕

（分かりやすくするため、答弁内容について、数字の列挙で示します）

平成16年度（2004年度） 一般会計39億円、特別会計136億円

平成17年度（2005年度） 一般会計36億円、特別会計137億円

平成18年度（2006年度） 一般会計33億円、特別会計132億円

平成19年度（2007年度） 一般会計29億円、特別会計130億円

平成20年度（2008年度） 一般会計27億円、特別会計129億円

〔石井委員〕

一般会計と特別会計の分でいうと、けたが違いますから、私は、一般会計での減り方というのは比率としては非常に大きいんじゃないかというふうに思っていますね。

そこで問題なのは、この一般会計の減少の大きさというのは、やはり安全研究の研究成果というか中身に関係してくるんじゃないでしょうか。実際見てみますと、安全研究、2006年度の主な研究成果として挙げられているもの、2007年度の研究概要等々見ましても、原子力安全基盤機構とか原子力保安院とか文科省などからの受託研究なんですね。もう一つ、資源エネルギー庁の公募によって決まった研究など、そういうものが上がってきて、どうも機構自前の研究というのが見えないんですよ。私は、これはやはり一般会計の予算の減少と関連しているんじゃないかと思わざるを得ないわけです。

〔塩谷国務大臣〕

ただいま御説明申し上げましたように、予算についてはここ5年で大分減少しているところがございます。そういう点では、我々、原子力研究開発機構が安全に対しても中核的役割を担っていくために、何としましてもこの予算確保、そして自前の研究もしていかなければならない、そのとおりだと思っております。

〔石井委員〕

機構が公表している安全研究センターというのがありまして、人員構成を見ますと、3年から5年程度の任期つきでの特定課題を研究するために外部

から採用されている人が非常に多い。特に20代から34歳までの若手研究者、職員の半分が外部から採用されている研究者なんですね。これは、5年、10年先まで安全研究が継承されていくのかというのが不安だ、これは現場の実感、現場の声でございます。

やはり今、安定したポストを優秀な若手研究者は本当に求めていますから、そういう多くの若手研究者を機構の正式職員として採用する、こういう方向に大いに切り替えていくべきだとも思います。

〔塩谷国務大臣〕

今後とも、特に今御指摘があった若手の専門的な人材確保に対してはしっかりと対応してまいりたいと思っております。

### 〈解説〉

エネルギー特別会計による「安全研究」に約130億円もの多額の予算が付いています。機構が「安全研究」の中に、「高レベル放射性廃棄物の地層処分」「廃止措置に係る被ばく評価（ふげん、人形）」「高速増殖炉の安全評価技術」など、旧サイクル機構の行っている事業を含めているからです。一般会計との額の差が大きすぎます。

特別会計と一般会計の過去5年間の予算推移は上記の通りですが、一般会計の10年前、平成11年度予算は114億円、平成13年度は87億円、平成15年度は44億円と急激に減少しています。現状は、10年前の1/4以下まで激減しています。

平成19年10月の安全研究センター資料では、技術職は50歳代に数人いるだけです。研究者のうち、約半数が任期付きであり、若手に関しては任期付きが多数を占めます。

## 茨城県中央メーデーの開催について

開催日：5月1日（金）9時半受付開始

第1部 集会・デモ 10時開会

第2部 昼食・交流会 12時～13時半

会場：水戸千波公園花見月広場

主催：第80回茨城県中央メーデー実行委員会

デモコース：会場 水戸市役所一周

参加者には組合から1000円の補助が出ます。

皆様、奮ってご参加下さい。